

アレンスバーク
キンボール 共著

アイルランドの農村社会と家族

中村 治兵衛

以下で紹介するのは、Family and Community in Ireland, by Conrad M. Arensberg & Solon T. Kimball, Harvard University Press, 1948, pp. 322 である。

本書はハーバード大学人類学科が一九三二―三三年フートン教授 (Earnest A. Hooton) 統率の下に、体質人類学者 physical anthropologist、考古学者、社会人類学者 social anthropologist 三者によるアイルランドの共同調査研究の成果の一部である。即ち本書はこの共同研究に社会人類学者として、ワーナー教授 (W. Lloyd Warner) 指導下に参加したアレンスバークとキンボール両氏の共同報告である。本調査は一九三一年夏 (昭和五年) 当時のアイルランド自由国 (現エール国) の二六カウンティの予備調査を行つて検討した結果、古いゲールの要素と近代イギリスの影響とが混雑し、言語に於ても純粹にゲール語でもなく英語でもない Munster の西北部の Clare County をサンプル調査地を選び、翌一九三二―三三年の二カ年間に両氏はここに定住

書評・『アイルランドの農村社会と家族』

して実地調査を行つた成果であり、本書とは別にその成果の一部はアレンスバーク氏によつて The Irish Countryman として発刊されている (本書の第十章 The Old in the Community はその要約というが、該書は紹介者未見)。

一

本書にとられた社会人類学の立場と方法については、「緒言」にのべられている。今それによると、社会人類学は比較研究を前提としている。そのことは著者二人が共に本研究に先立つて原始民族並びにニュー・イングランドの都市調査の経験をもつてのことからもうかがわれるが、本調査もアイルランド自体のことを明らかにするというよりも、むしろ「社会行動 Social behavior の研究の一事例」として選ばれていることから明らかである。究局に於て著者のいう社会人類学とは、人間の行動ないし社会行動を明らかにすることであり、behavior 行動・態様という概念が考え方の支柱となつてゐる。従つて本書は「人間の社会生活の諸状態の内的連関についての一論文である」。著者によると、「社会とは相互に連関をもち機能的に相互依存している諸部分の総合された組織 integrated system」であるが、これをとらえるに当つては「人間社会における主要な決定的要因は、人間の活動そのものである」という説に立脚し、「研究の目的はコミュニケーション (農村共同社会) を性格づけることではなく、その中に働いている人々の行動を検討することである」ということで、本書全体は敘述

されている。

この見解にたつて実地調査を進めていくうちに、著者は、アイルランドのコミュニティの形式とその成員の生活は、血族と結婚によつて結ばれた人々の間における関係を離れては理解できないという結論に達し、本書では家族構造と血族関係の二問題が大きく出ている。本書は緒論のほか十五章に分けて敘述されているが、その中心的なものは家族秩序・年齢階層(世代)・性組織・労働の地方的分化・市場と定期市における経済的交換と分配の五つであり、この五つの関係が家族と農村共同社会という特徴ある形式の制度をめぐる相互接触しあつた農村生活を形成するという見解をとつている。そして結論として「アイルランドの農村生活の社会的諸條件は、家族・家族生活・家族的慣習のアイルランドの形態に基礎をおく個人間の関係の一組織中で決定され」、「この組織は相互依存している諸要因が平衡している状態である」から、「諸種の行動を別個に切離してはならず、全体として見なくてはならない」ということを力説している。そしてこの全体としてみるというところに、いわゆる著者達の意図する社会人類学の特徴が存するものといえよう。

上述のような見解にたつていることから、敘述の形式にもその特徴が出ている。まず調査時に近い一九二六年(大正一五年)のセンサスによつてアイルランド全体の特徴と問題をとらえ、そこから提起された問題をば、クレア・カウンティを一つの場として実証的な調査によつて、より深く分析考察するという行き方をと

る。豊富な統計図表のほかに、調査中蒐集した聴取りや挿話を生のまま随所に挿入して理論の説明を敷衍するとともに、読者をあかせないで最後まで読ませていくという配慮が払われている。この点は日本における民俗学の敘述と似た形式かとられているように感じられる。しかもこうした敘述の形式をとることは「個人関係、個人と集団との関係、あらゆる種類の感情や情緒等を観察したのは、それらによつて個人が結合され、また集団が形成され結合し争うところの一般的過程が有することを説明するためでありその中に於て共同社会の凝集力がつくられ、維持され、失われていく」という見解によるものである。本書は緒言のほか、一、小農業者 二、小農経済 三、家族労働 四、血族関係 六、人口学と家族主義 七、結婚に伴う家族の変化 八、分散と移住 九、年令の問題 一〇、共同社会中の老人 一一、家族主義と性 一二、職業と状態 一三、市場と農村共同社会、一四、結論の三一六頁から成つている。

二

本書を読んでみて感じたことは、アイルランドの小農の家族とそれによつて形成される農村社会の姿が日本のそれと異なるところはあるにせよ、頗る類似したものとあるということである。そのことは、家族的労作経営をとる小農の社会は、地域とか農業経営方式の異同をこえて相通するものをもつていてのではないかということを類推させる。そこで特に関心を懷いた問題に限定して以

下内容の紹介を試みる。

まず本書は、「経済的研究」という媒体を通じて、「人間、ここでは農民の行動の形をつかまえよう」という方法をとる。予備的考察として一九二六年（大正一五年）約三〇〇万の人口をもつアイルランド自由国のうち六三％は都市外の村落と町に居住しており、一二才以上の有業人口一三〇万人のうち五一％の六七万人が農業に従事していること、また農業人口による年生産高は六、四〇〇万磅であるのに対し、工業の年生産高はその半分の三、四〇〇万磅であることから農業国であることをのべ、ついで農業の年生産高をみると、畜産品の生産高がその八割、五千万磅、農産物は僅かに二割であり、農業も畜産に依存していることを指摘する。

さてこの農業を担当している農業者は、農業活動の点から大農業者 *large farmers* と小農業者 *small farmers* の異つた二つのものが存することを、次の諸点をあげて説明する。使用する土地の別をみると、大経営ほど放牧地 *pasture* が漸増し、刈草 *hay* 地と作物地とは漸減する。飼育する家畜数をみても、大経営ほど二才以上の成牛が漸増するのに反し、二才以下の牛及び乳牛は小経営ほど多い。羊は経営の大なるものほど漸増するのに反し家禽と豚とはその逆である。また栽培する作物でも小経営では馬鈴薯・キャベツ・ライ麦が多いのに対し、大経営は燕麦・家畜ピートが多い。このことは農機具にもみられるし、特に農業労働においては、例えば一―三〇エーカーの小農では、家族労働が八九％であるのに対し、二〇〇エーカー経営の大農では二四％であり

恒常的雇傭労働者に依存する度が高い。またミルクとバター年の消費量を五〇エーカー以下と以上の経営をとつてみると、前者はミルク三六ガロン、バター四〇ポンドに対し、後者は各々五〇ガロン、四八ポンドである。さらに重要なことは、大農業者が成牛を直接英国市場に輸出するのに対し、小農業者はむしろ大農業者に贖をうり、英国市場とは間接の影響しかもたないということである。以上のような対照的な二つの農業活動は、アイルランド全体はもちろん調査地のクレア・カウンティに於てもみられ、ここでも全体と同様に三〇―五〇エーカーの小農業者が多い。こうしてとらえられた小農業者という農村の大きな集団が次の考察の対象となる。

第二―五章にわたつて小農業者の家族構造が考察される。まずアイルランドも住居と共に、畑地 (*field*)・不耕草地・庭園・沼沢・山地が附帯している農場制をとっているから散居制村落を形成していること、住居の構造をば図示し、炉を中心として家族生活が営まれること等の小農経済のよつてたつ環境をのべる。そうして家族は生産単位であると同時に消費単位であり、農畜産は家族全員の労働によつて営まれ、人間は個人としてよりも家族員として位置づけられているというアイルランドの小農家族の性格が明かにされ、しかもこの家族の紐帯は何よりも血縁関係によるものであり、その家族の性格は父子関係に於て典型的に表われ、アイルランドの小農家族をば父系的 *patrilineal* であり、また *patrilocal* (妻が夫の家族と同居する結婚形式) であることに特

質を見出す。その父子関係は「父親の權威は父が死ぬか、息子が結婚して自らの農場をつくるまで継続し、息子に父の指導から離れることができず」「たとえ四五―五〇才になつても、老夫婦が農場を依然として経営している限りその息子は村の人々からボーイとよばれる」といつた家父長的傾向をもつにせよ「長子相続や末子相続権はみられず、兄も弟も家族の内外に於ては同じ状態であり、共に某家のボーイとよばれている」ところが、かつての日本と著しく違ふ点である。父の支配は農業経営、農場の指揮管理、収入の分配に於ても貫いており、農場をうけつぐ息子の選択にも大きな力をもつてゐる。父は子供に対して權威―從属の關係をもつが母と子の關係は若干ちがうことをのべる。ただ夫と妻、ないし男性と女性という性別がまた家族員の行動を規範し、家族の性格を形成していることをば、例えば家畜の世話（搾乳を含む）が家族内の女性（主婦や娘）の仕事として委ねられていること、その代りバターやミルクの収入は女性の自由処分に使われていることによつて明かにしている。とはいへ、そこには「妻が夫の後について歩いていく」といつた夫唱婦隨の傾向が存することを指摘している。そして家族は大体三世代にわたる家族構成員によつて成り、血属 kinship は結婚禁止の範圍であり、この家族・血属の關係がもととなり、それが拡大して農村共同社会に於ける対人關係が規定され、農民は相互に *And then* *and* *take* のこと等が語られると共に、日本農村にみられるような「金をもらわないうで」労力の提供交換による相互援助 give and take の様

式として *And then* *and* *take* があり、なんらかのえしを期待しない援助の様式として *And then* *and* *take* があることを指摘している。この両者のちがいは、前者が金でなくても対価を期待するのに反し、後者はこれを全く期待しないということにある。今ここで小農業者の間で行われている相互援助の様式である *And then* *and* *take* がどういふものであるかを紹介すると、次の七の形式がある（七一―七二頁）。

- (一) 必要な農具をもたない隣人や友人のため、特に刈取り、播種、ハロー、プラウ等に農具を貸すか、一緒に働くこと
 - (二) 農作業が忙しく追加労力を必要とする時はいつでも、例えば泥炭土 (mud) 掘上げ作業、播種、秣や燕麦の收穫、市場へ牛をつれて行く時などに、少年を貸すこと
 - (三) バターの一桶や塩入りバターの小樽をつくるのに、材料を集めたり、一部はよりわけたりする仕事に婦人を貸すこと
 - (四) 家事に追加労力を必要とする時は、いつでも少女を貸すこと
 - (五) 不幸の際、或は一世帯が手不足であつたり、收穫が遅れた時、牛・食物或は労力の贈与でもつて援助すること
 - (六) 燕麦の收穫と脱穀のときなど、收穫を終えるため共同で働くこと、ここでも実際の作業は、父親達が貸したり借りたりするボーイによつて行われる
 - (七) 冠婚葬祭をめぐる義務
- これらのものは今日は昔ほど盛んではないが、最も普通に行われているのは少年を貸すこと *lending a boy* である。特に山岳

地帯の二四エーカー以下の小農においては、これが今もなほ広汎に行われており、小農経営のための必要な追加ない補助労力を提供している。

三

次に第六・七・八章で取扱つてゐるアイルランドの前世紀来の人口の減少という大きな問題をば、社会学的側面―著者の社会人類学的立場―から検討してゐる。要旨をのべておこう。

アイルランドの人口は、一八四五年（弘化二年）の飢饉以来減少したことは有名なことである。即ち一八四一年六五万の人口が一九二六年には二九六万に減少している。郡部では一八四一年以来六四％の人口を喪失した。一九二六年アイルランド生れのアイルランド人の三〇％は国外に住んでおり、これはノールウェーの一五％イタリーの四％に比して遙かに高い。いうまでもなくこの減少は移民によるところが大きい、その原因についてこれを経済的要因―農業の変化に帰する説が有力である。しかし耕地の減少ならびに乳牛から肉牛への変化と人口の減少とを相関させてみても、直接相関々係は見出されない。そこで著者はこれを社会状態と関係させることを試み、まず婚姻統計を検討する。その結果晩婚と未婚の人口が非常に多く、欧米一であることを見出した。即ち一九二六年五才毎の年齢階層人口のうち未婚者の率をみると、〔男子〕二五―三〇才八〇％、三〇―三五才六二％、三五―四〇才五〇％、五五―六五才二六％であり（それぞれアメリカは

三九％、二四％……一〇％、デンマークは四九％、二五％、一五％、八％、イングランドは四五％、二五％、一六％、一〇％）、〔女子〕二五―三〇才六二％、三〇―三五才四二％、三五―四〇才三九％、四五―六五才二四％である（デンマークは三九％、二五％、一九％、一四％、イングランドは四一％、二六％、二〇％、一五％）。

その晩婚と未婚者がアイルランドの何れの地方に多いかをみると、人口が多くて貧乏な西部のカウンティに多いこと、更に職業と結婚状態との相関から、晩婚は小農業者の間に多く見出される（農業労働者と都市労働者は早婚）。つまりアイルランドにおける人口の減少はこの小農業者の晩婚と未婚によるものが多く、「問題の核心は田舎の人々の行動の中にある」。ところでこれが何によるのか、その依つて来るところをば、小農業者の家族構造の一環をなす結婚の様式に求める。実に「アイルランドの農村の結婚の一般の様式は、経済的支配、土地所有権、家族結合の再編成、家族と社会状態における前進、性生活開始等が結合しており農村生活の集中的表現であり、個人の歴史の転換期であり、全家族集団の再編成である」。「この結婚の様式は *matchmaking* といわれ、最近に至るまで通常の唯一といつてもいい結婚方法であると同時に相親の方法でもあつた」。相親と結婚とが直接結合しているところに、この結婚様式の重大な意味と役割がある（*Match* はゲール語の *deanmhaic* 結婚）。これはどういふことかといふと、例えば三〇〇ポンドの農場所有者が息子の一人に農場を譲

ろうとする時、この額に相当するフォーチュン fortune、嫁資をもつてきて息子と結婚する嫁をさがすことが先決問題である。逆に三〇〇ポンドのフォーチュンをもつて結婚させていい娘をもつ父親は、この額のフォーチュンに相当する農場を承継する予定の息子を配偶者としてさがす。つまり息子の嫁のもつてきたフォーチュンをうけとる代りに、父は農場並びにその附属物一切を息子に与える。こうして息子は父の農場を承継することとなるが、いちおう買取するという形である。父は嫁のもつてきたフォーチュンによつて、農場を承継しない子供達に、財産のそれぞれの相続分を与える。フォーチュンが必要なのは、父母の老後の扶養というよりは、農場を承継しない他の子供達への均分相続の分け前を与えるためなのである。「結婚の方法であると同時に相続の方法である」といわれるのは、如上のことなのである。

しかもアイルランドのフォーチュンがヨーロッパ農民の間で行われている嫁資に比べて特徴があるのは、それが常に金で支払われること、これが弁護士のところ で文書として作成されるのが通常であることにある。この文書はフォーチュンをもつてくる嫁の父が、そのフォーチュンの額にふさわしい農場であるかどうかの实地検証を行つたのちつくられる「息子へ所有権を与えるという法的証書であり、夫婦財産契約 marriage settlement であり遺言 wills でもある」。従つて「結婚は両親もしくは結婚する伴侶の双方の家族によつてなされる契約婚 contractual marriage であり、双方の財産の処分を含むものである。」なおこの契約に

於て、父は自らとそのその妻のための扶養條項——頭の牛への秣、食物の支給、炬、若干の馬鈴薯をつくる土地、住居の一室等の使用——を定め、時には未婚の娘が嫁入するまで部屋を使用し給養されること等を協定することもある。

フォーチュンを伴う結婚様式はアイルランドに於て非常に古いものであるが、これが相続と結合し、子供達の扶養ないし独立のための手段となつたのは、一八五二年以後法令によつて保有地の再分割が禁止され、土地以外のもので子供達への均分相続の分け前を与えなければならなくなつてからである。同時にこれ以後結婚には多額の金が必要となり、結婚難を来し独身者の人口總數に占める率は上昇し、移民による人口の国外流出と共に国内人口の減少を来すこととなつた。要するに「アイルランドの人口の減少は、家族制度にもとづく諸原因の結果から起つたものであると考えられる」とのべている。以上の敘述は本書に於ても特に精彩を放つところであるが、均分相続、それにもとづく農地所有の零細化の防止として再分割の禁止という措置がとられると、そのしわが結婚様式によせられ、フォーチュンを多額ならしめるという結婚様式を変化させ乍らも、しかも均分相続が行われて行き、そこから結婚難を招き、夥しい未婚・独身者をつくり出したことは、現下のわが国の、農村の保有人口の大きいこと、均分相続が実施されていること、しかもアイルランドのような人口の国外流出の道をもたないことを考えると、その将来について多人の示唆を与えるものである。(二七・七・三一)